

季節性インフルエンザの予防接種費用を助成します

昨年度の新型インフルエンザワクチン接種事業は平成23年3月31日をもって終了し、本年度からは通常の季節性インフルエンザワクチン接種事業として開始します。昨年度、市民税非課税世帯の方は全額費用免除となっていました。本年度の費用免除はありません。

乳幼児

インフルエンザの予防接種は任意（法定外）接種ですが、子育て支援として保護者の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。

接種対象者	平成17年4月2日以降に生まれた、生後6カ月以上の乳児から就学前の幼児で接種を希望する児
接種助成期間	平成24年3月31日(出)まで
助成金額	1人1回につき1,000円を助成します。 ※医療機関では、掛かった費用から1,000円を差し引いた金額をお支払いいただきます
受けられる医療機関	市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は、健康づくり課へご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に住所、氏名、生年月日が確認できるもの（保険証、母子健康手帳など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

高齢者

65歳以上の方などを対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。なお、この予防接種は希望される方のみで、接種の義務はありません。

接種対象者	65歳以上の方（満年齢） ※60歳以上65歳未満の方で、一定の障害がある方も対象になります。
接種期間	平成24年3月31日(出)まで ※より有効性を高めるため12月下旬までに接種しましょう
接種回数	1回
一部自己負担額	1,000円 ※医師の判断で2回目を接種する場合は、全額実費負担となります。
受けられる医療機関	市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は、健康づくり課へご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に、住所、氏名、年齢などが確認できる物（保険証、免許証など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

▼乳幼児・高齢者の方がインフルエンザ予防接種を受けられる市内の医療機関一覧

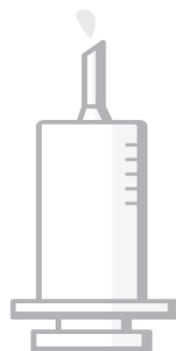
医療機関名	電話番号	乳幼児	65歳以上	医療機関名	電話番号	乳幼児	65歳以上
北信総合病院	22-2151	○	○	高橋医院	26-2171	○ ^{*2}	○
アライクリニック	24-0601	○ ^{*1}	○	徳竹医院	22-3202	○	○
飯田医院	22-2653	○	○	西原医院	22-3007	○	○
市川内科医院	22-3366	—	○	西丸医院	23-2405	—	○
今井こども医院	24-7755	○	○	長谷川クリニック	26-7700	○	○
小田切医院	22-3054	—	○	広田医院	22-6661	○ ^{*1}	○
くまき整形外科・リウマチ科クリニック	23-1301	○	○	保倉医院	22-5000	—	—
高野医院	22-6810	—	○	丸谷医院	26-0077	○	○
佐藤病院	38-3311	—	○	三沢クリニック	22-5522	○ ^{*1}	○
すずきレディースクリニック	24-7887	—	○	南谷整形外科	22-7722	—	○
須藤医院	22-3746	—	○	油井内科医院	26-1241	○ ^{*2}	○
関整形外科	22-6170	—	○	渡辺耳鼻咽喉科医院	26-5733	○	○

※1…1歳児以上から接種可能 ※2…3歳児以上から接種可能

問い合わせ先 市役所健康づくり課 ☎(22)2111 (内線242・368)

季節性インフルエンザの予防接種を受けるときは

10月1日から季節性インフルエンザの予防接種が始まりました。予防接種を受ける際の注意点などをお知らせします。



インフルエンザの予防接種を受ける前に、まず、下記の説明をよく読んでください。
また、この予防接種に関して、気にかかることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に担当の医師、看護師または市役所健康づくり課へ相談しましょう。
もし、十分に納得できない場合は、接種を受けないでください。
予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける本人または、その保護者が責任をもって記入していただき、正しい情報を医師に伝えてください。



季節性インフルエンザの予防接種を受ける前に

インフルエンザの予防接種を受けられない方

- ①明らかに発熱のある方
一般的に、体温が37・5度以上の場合は指します。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
急性の病気で薬を飲む必要がある方は、その後の病気の变化がわからなくなる可能性がありますので、その日は接種を見合わせましょう。
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかな方
「アナフィラキシー」は、通常30分以内に起こる、激

インフルエンザの予防接種を受ける前に

- ④以前、インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方
過去に免疫不全の診断がされている方
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合
※①～⑤に入らなくても、医師が接種不適当と判断したときは、接種できません。
- ⑥心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
- ⑦今までに、けいれんを起こしたことがある方
- ⑧今までに、ぜんそくと診断されたことのある方
- ⑨インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあると言われたことのある方

季節性インフルエンザの予防接種を受けた後は

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現します。注で、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③接種当日は、いつもどおりの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。

